

愛知県福祉サービス第三評価事業 評価結果

①第三者評価機関名

株式会社シンクアクト

②施設・事業所情報

名称：わんぱく保育園	種別：保育所	
代表者氏名： 理事長 長江 昭夫	定員（利用人数）： 75 名	
所在地：名古屋市港区春田野2-3101		
TEL：052-720-6186		
ホームページ：http://wanpaku.net		
【施設・事業所の概要】		
開設年月日 平成27年4月1日		
経営法人・設置主体（法人名等）： 社会福祉法人春の風		
職員数	常勤職員： 15名	非常勤職員 7名
専門職員	（保育士） 15名	
	調理員 3名	
施設・設備の概要	（保育室） 6	（設備等） 消防用設備
		太陽光発電

③理念・基本方針

元気な心と元気な体をつくり、生きる力の土台作りを基本とする。愛と勇気と正義の子、「ももたろう」をこの保育園から誕生させる。地域に愛され、必要とされる保育園作りを目指す。

④施設・事業所の特徴的な取組

裸足保育・草履保育、戸外活動中心の青空保育、ボルタリング・スラックライン導入、月2回のスイミングスクール、朝一番の雑巾がけと空手などで規律と礼儀も重要視した保育を実践しています。食育にも力を注ぎ、主食は玄米、和食をメインの給食、自園での野菜栽培など食物アレルギー対策にも努力しています。他にも、防犯カメラ11台、AED、パルスオキシメーター・酸素の配備、月2回の実践訓練（避難訓練、不審者訓練、アナフィラキシー訓練、SIDS訓練）で緊急時に対応できるように努め、救命講習も園長が定期的実施している。

⑤第三者評価の受審状況

評価実施期間	平成29年6月28日（契約日）～ 平成29年11月17日（評価決定日） 【平成29年10月23日（訪問調査日）】
--------	--

受審回数 (前回の受審時期)	0 回 (平成 年度)
-------------------	-------------

⑥総評

◇特に評価の高い点

【地域貢献の姿勢】

毎週戸田川公園で行われ、誰でも参加ができる「わんぱくクラブ」、卒園生を対象にした「わんぱく空手」、地域で子育てをしている家庭を支援する「こうばん保育園」など特色ある取組が行われている。成果がまだ十分に出ていない取組みもあるが、地域貢献を志向する姿勢が高く評価できる。

【リスクマネジメント体制の充実】

園長が消防出身という事もあり、園児の安全に対して高い意識を持って取り組んでいる。「保育事故0宣言」が掲げられ、災害時や感染症に対してもマニュアルが整備され、研修及び訓練が積極的に実施されている。

◇改善を求められる点

【具体的な数値目標が明示された中長期計画の策定と周知】

中長期計画はあるが、数値目標がなく、また職員・利用者への周知も十分に行われていないので、そうした取組みが行われることを期待したい。また計画の策定にあたっては職員の参加も検討されたい。

【人材の育成と定着】

人材育成計画が策定されていないので、計画的な育成の為に取組まれる事を期待したい。また園長のリーダーシップが発揮されている反面、職員が負担に感じている様子も窺えるので、職員の定着に向けて、働きやすい職場作りのためのヒアリングなどを検討されたい。

⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

初受審であり、事務的なことが遅れたりして迷惑をかけました。何度も来園してもらい、客観的なお言葉も拝聴でき、従来の監査とは違った側面を評価して頂いた。法人と事業所を一体的に評価する所に意義があり、健全な運営と意義ある事業展開をするには有効な制度と言える。

⑧第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

第三者評価結果

※すべての評価細目（65項目）について、判断基準（a・b・cの三段階）に基づいた評価結果を表示する。

※評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する

評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
I-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	保1	a ・ ⑥ ・ c
<コメント> 重要事項説明書等における各書面における表記がされている。職員への周知といった点において、掲示や職員会での周知はされているが、浸透しきっていない部分がある為、更なる取り組みが期待される。		

I-2 経営状況の把握

		第三者評価結果
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
I-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	保2	a ・ ⑥ ・ c
<コメント> 中長期や中期、年度ごとでしっかり計画がなされており、各年度ごとでの事業計画策定にあたり前年度を分析していると思われるが、分析された形跡が書面上では確認出来なかった。		
I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	保3	a ・ ⑥ ・ c
<コメント> 中長期計画、中期計画において経営課題を明確にしている。具体的な取り組みもなされている部分もあるが、所々において各マニュアルの不足を感じ、実効性にこれからの部分が多い。		

I-3 事業計画の策定

		第三者評価結果
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	保4	a ・ ⑥ ・ c
<コメント> ビジョンを明確にした中・長期計画が策定されているが、収支計画が含まれていない。見込みで構わないので収支計画を盛り込むことを期待する。		
I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	保5	a ・ ⑥ ・ c
<コメント> 単年度の計画はしっかり策定されている。しかし、数値目標の設定が少ないように感じるので、もう少し具体的な数値目標が明記されると良い。		
I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	保6	a ・ ⑥ ・ c
<コメント> 事業計画策定のプロセスマニュアルが存在しないため、明確化されると良い。職員への計画の公表や理解度を上げるための方法に、さらなる方法と努力を必要としている。		
I-3-(2)-② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	保7	a ・ ⑥ ・ c
<コメント> メール配信等での周知が主な様子だが、ホームページでも公表の確認が取れない。周知の取組に期待したい。		

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
I-4-(1)-① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	保8	a ・ ⑥ ・ c
<コメント> 内部研修、外部研修への参加、個人目標の設定と進捗確認、「一日一学」といった独自の方法、また職員会前の小テストの実施等の取組が行われており、質の向上に寄与している。外部研修への参加体制がより充実することを期待したい。		

I-4-(1)-② 評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	保9	a ・ ⑥ ・ c
<コメント> 評価に対する今後の分析について、明確なプロセスが無く、マニュアルも未整備。評価に対する職員参画による分析と改善へのプロセスを明確化する事をお勧めする。		

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
Ⅱ-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	保10	① ・ b ・ c
<コメント> 職務分担表において明確化されている。また、職員へ配布され周知も行われている。		
Ⅱ-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	保11	① ・ b ・ c
<コメント> 職員会において周知をしている。また、福祉に関わらない部分においても、雇用や労働、防災についても園長から職員へ職員会にて話されている。		
Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
Ⅱ-1-(2)-① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	保12	a ・ ⑥ ・ c
<コメント> 質の向上の為の各種取り組みの旗振り役として機能している。しかし、職員の理解度には差がある為、職員個々の特性に応じた指導方法の確立が課題となっている。		
Ⅱ-1-(2)-② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	保13	a ・ ⑥ ・ c
<コメント> 環境整備における努力はとても評価できるところである。しかし、実効性または継続した改善のため、継続した活動をするための各種マニュアルが不足しているので、さらに努力を必要としている。		

Ⅱ-2 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果
Ⅱ-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
Ⅱ-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	保14	a ・ ⑥ ・ c
<コメント> 人事考課制度等を用い、効果的な人材定着のための方法が取られている。しかし、職員定着や確保のための方策が、明確化または文書化されていないため、早急な人材育成計画書を作成する事をお勧めする。		
Ⅱ-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	保15	① ・ b ・ c
<コメント> 「保育士理想像」が明記され職員室に掲示されていた。また、人事考課制度も取り入れ管理されている。さらに「保育士理想像」が多くの職員へ浸透していく事を願う。		
Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
Ⅱ-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	保16	a ・ ⑥ ・ c
<コメント> 個人目標への進捗確認時での面談が確立されている。職員空手について負担に感じている職員がいるのも事実で、実態をさらに調査し職員空手ありきの職場にならない様、改善の余地があるとみる。		
Ⅱ-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
Ⅱ-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	保17	a ・ ⑥ ・ c
<コメント> 個人目標を立てており、しっかりとした育成体制がある。しかし、目標の設定の仕方に改善の余地あり。設定内容の水準等さらなる目標の中身の精査をし、改善があるとさらに向上するとみる。		
Ⅱ-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	保18	a ・ ⑥ ・ c
<コメント> 研修に対する基本計画書が見当たらない。しかし、忙しい中、人員を出すのが厳しい中、よく頑張って外部研修に職員を出している。強い意欲が感じられる。		

II-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	保19	a ・ ㉞ ・ c
<コメント> 職員会をうまく活用し育成の機会を作っている。さらに計画性を持って、研修や教育の機会を作れると良いとみる。		

II-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
II-2-(4)-① 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の教育・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	保20	a ・ ㉞ ・ c
<コメント> 積極的に実習生を受け入れている。実習生受け入れのマニュアルや、指導職員の資質向上に対する教育の仕組みを確立すると尚よいとみる。		

II-3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果
II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
II-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	保21	a ・ ㉞ ・ c
<コメント> メールでの情報公開等は出来ている。ホームページにも決算などの情報は掲載されているが、やや分かりにくい場所に掲載されている。より積極的な開示を期待したい。		
II-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	保22	㉠ ・ b ・ c
<コメント> 経理規定を整備し公正な取引が行われているとみる。経理については外部コンサルタントの ¹⁴ を得て整備を行う等、意欲的に取組が行われている。		

II-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
II-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	保23	㉠ ・ b ・ c
<コメント> 戸田川公園で、誰でも参加ができる「わんぱくクラブ」という活動を毎週行っている。また、卒園生を対象にした「わんぱく空手」を開催し、地域との繋がりが出来る取り組みを意欲的に行っている。		
II-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	保24	a ・ ㉞ ・ c
<コメント> ボランティアをうまく活用されている。これにボランティア受け入れに対するマニュアルや指針があると尚よい。トラブル回避にも必要な部分と思われる。		
II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
II-4-(2)-① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	保25	㉠ ・ b ・ c
<コメント> 各関係機関との関わりは密に行っている。情報発信から情報提供、また要請や要望も適切に行えている。		
II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
II-4-(3)-① 保育所が有する機能を地域に還元している。	保26	a ・ ㉞ ・ c
<コメント> 「こぼん保育園」の活動や、地域の人形劇団の園内開催へ動いている。今後、さらに活動が活発化してくる可能性が感じられる。		
II-4-(3)-② 地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。	保27	a ・ ㉞ ・ c
<コメント> 地域福祉のニーズを拾う努力をしている。様々な活動はこれからかと思われるが、地域ニーズをキャッチする体制づくりが進んでいる。		

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	保28	㉠ ・ b ・ c
<コメント> 入園のしおり、行動指針、わんぱく保育園の誓いに明示し、園長や主任保育士から指導周知。職員室や保育室に行動指針を掲示してある。保護者にも周知啓発している。		

Ⅲ-1-(1)-② 子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した保育が行われている。	保29	① ・ b ・ c
<p><コメント> 個人情報保護規定や特定個人情報保護規定で職員全体周知している。データ情報保護としてパスワードを定期更新している。保育場面では、着替えや排せつなどは教室を閉めて隠しており、園外は、着替えを極力なくし少数に配慮し、死角になる場所で職員が目隠しにしている。</p>		
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して福祉サービス選択に必要な情報を積極的に提供している。	保30	① ・ b ・ c
<p><コメント> パンフレット配布やホームページで情報提供。見学対応は、平日15時以降でほぼ毎日対応が可能で、全職員が対応できるようにしている。</p>		
Ⅲ-1-(2)-② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	保31	a ・ ② ・ c
<p><コメント> 入園説明会は主任の司会で、説明は各担当職員で行っている。中途入園に対しては主任保育士だけでなく、家族の都合に合わせて全職員で対応できるようにしている。しかし、職員の説明能力にバラつきがありこの点の改善が課題となっている。</p>		
Ⅲ-1-(2)-③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	保32	① ・ b ・ c
<p><コメント> 変更の際して所定様式のやり取りはしていないが、口頭で次園へ情報連絡をしている。配慮の必要な園児の場合は、行政も含めて継続利用の対応をしている。職員間の申し送りも徹底されている。</p>		
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の向上に努めている。		
Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	保33	① ・ b ・ c
<p><コメント> 年1回アンケート調査を実施。アンケート内容を職員会議で共有し協議している。その中から布団リースやわんぱく塾（空手・リトミック・スイミングなど）を取り組み始めている。保護者へは手紙やメール配信で周知。保護者からも好評を得ている。</p>		
Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	保34	a ・ ② ・ c
<p><コメント> 苦情責任や窓口、第三者を設置して、内容を職員会議で協議し情報共有している。園長や主任から指示を受けて迅速な対応に努めている。しかし、保護者への伝達や対応のし方に差異があるので、統一及び質の向上が課題となっている。</p>		
Ⅲ-1-(4)-② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	保35	a ・ ② ・ c
<p><コメント> 担任以外の職員でも相談や意見ができることを伝えている。面談は随時で対応しており、子育て支援事業の「こうばん保育園」も活用しているが、認知度や利用率の改善が課題となっている。</p>		
Ⅲ-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	保36	① ・ b ・ c
<p><コメント> 保護者からの意見を主任や園長の指示に応じて迅速に対応している。必要に応じて職員会議で協議し、速やかに保護者へ連絡し、職員間で議事録を回覧し職員メールで共有徹底している。</p>		
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。		
Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な保育の提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	保37	① ・ b ・ c
<p><コメント> 早番と遅番が毎日保育室や園庭の環境チェックしチェック表を主任や園長へ回覧報告。危険箇所については毎月点検し園全体で把握し協議し、改善に努めている。保育事故0宣言を職員室や保育室に掲示し意識している。</p>		
Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	保38	① ・ b ・ c
<p><コメント> マニュアルと行動規範を、ガイドラインを整備している。担任から園全体に周知し、担任から保護者への連絡。緊急時の対応や感染症及び疾患の勉強会は、毎年実施している。</p>		
Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的にしている。	保39	① ・ b ・ c
<p><コメント> 防災担当者を中心に年間計画を作成し毎月実施。災害ごとに避難経路を複数確保しており、各担任で避難方法を考え自発的な訓練となるように工夫されている。備蓄食もしっかりと準備されている。</p>		

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

		第三者評価結果	
Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。			
Ⅲ-2-(1)-① 提供する保育について標準的な実施方法が文書化され福祉サービスが提供されている。	保40	① ・ b ・ c	
＜コメント＞ 年間指導計画を年齢ごとに作成されており、保育の共通項目や生活習慣が記されている。			
Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	保41	① ・ b ・ c	
＜コメント＞ 日常的なことは職員会議で協議し見直しをし、それ以外は、園長や主任が職員から意見を集約して見直している。			
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。			
Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。	保42	① ・ b ・ c	
＜コメント＞ 入園説明会や個別面談時に担任が聞き取りをして「入所時間き取り表」に記録し、月案、週案、個別指導計画を作成している。キッズビューというシステムで、全職員が共有できるようにされている。			
Ⅲ-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	保43	a ・ ② ・ c	
＜コメント＞ 毎日、個別で記録を残し、日々見直し変更を行っており、月案作成時、年度末においても同様に評価し見直している。計画書は、担任から主任、園長へ回覧報告し、必要に応じて指導がされている。指導計画作成のスキル向上を如何に行っていくかが改善課題となっている。			
Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。			
Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する福祉サービス実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化させている。	保44	① ・ b ・ c	
＜コメント＞ 個別記録へ毎日残している。キッズビューで閲覧共有ができ、職員間のメールでも連絡で統一を図っている。			
Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	保45	① ・ b ・ c	
＜コメント＞ 個人情報保護規定に基づき、管理責任を園長が行い、主任の指示により担任が年度毎のペーパー記録を倉庫へ施錠保管している。日々のものは事務所内で施錠保管している。			

A-1 保育内容

		第三者評価結果	
A-1-(1) 保育課程の編成			
A-1-(1)-① 保育所の理念、保育の方針や目標にも基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて保育課程を編成している。	保46	① ・ b ・ c	
＜コメント＞ 行動指針やわんぱく保育園の誓い、年間指導計画等をベースに編成されている。現場からの意見については保育士からの意見を主任保育士や園長が吸い上げて、反映させている。			
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開			
A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	保47	① ・ b ・ c	
＜コメント＞ 保育室を動と静に区別した環境にしており、保育内容にも反映している。近隣立地を活用して、戸田川緑地公園への散策を通じて季節や植物、虫など自然の中の遊びを取り入れている。			
A-1-(2)-② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	保48	① ・ b ・ c	
＜コメント＞ 行動指針や年間指導計画をもとに子供一人ひとりを受容し、丁寧に対応することに努めている。必要に応じて、日々対応方法などを改善し、連絡ノートや朝礼などで共有している。			
A-1-(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	保49	① ・ b ・ c	
＜コメント＞ 年間計画に基づき年齢ごとの生活習慣の習得に合わせた援助を行っている。行動指針を基に子供の自発的な行動や自ら考える習慣、縦割り保育で異年齢への理解をかかわりの中で培うようにしている。			

A-1-(2)-④	こどもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	保50	①・b・c
<p><コメント> 行動指針の中に子供が自ら考えることや主体的に活動することが明示され、子供のペースで考え話し合い行動に移すようにしている。保育室を動と静に区別し、戸田川緑地公園の活用で豊かさの工夫をしている。</p>			
A-1-(2)-⑤	乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保51	a・②・c
<p><コメント> 年間指導計画を基に個別指導計画と週案、月案を作成して保育を行っている。0歳・1歳26名を7~8名の保育士を配置している。衛生面に配慮した業務分担を行っており、心肺蘇生研修修了者を配置している。保育内容の質を向上させる仕組みについてはまだ十分な取り組みがされていないという認識が現場にあり、課題となっている。</p>			
A-1-(2)-⑥	3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保52	①・b・c
<p><コメント> 年間指導計画を基に個別指導計画、週案、月案を作成し友達関係と自我の育ちを養うように関わっている。2歳17名を3名の保育士を配置している。行動範囲が広がる時期であるため非常勤保育士を随時配置している。</p>			
A-1-(2)-⑦	3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保53	a・②・c
<p><コメント> 3歳以上32名を各年齢ごと1名ずつの保育士を配置。就学に向けた生活習慣の取得を年齢ごとに段階を分けて、保護者から家庭状況を密に摂りながら習得方法などを個別にあわせている。主体性を向上させる取り組みがまだ十分に行えていないとの認識が現場にはあり、改善が課題となっている。</p>			
A-1-(2)-⑧	障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保54	a・②・c
<p><コメント> 自閉症の園児を受け入れており、保護者や療育センターと連携して保育に努めており、個別ノートで保護者と連絡している。児童には固定職員で馴染みの関係に努めている。障害に関する研修機会がなくこれからの課題となっている。</p>			
A-1-(2)-⑨	長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保55	a・②・c
<p><コメント> 安全面として異年齢をグループに分け、また、室内カメラを活用して手薄な時間に対して配慮している。保育内容に限られるためおやつ提供や玩具に工夫して飽きないようにしているが、もう一步踏み込んだ取り組みが期待される。</p>			
A-1-(2)-⑩	小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	保56	①・b・c
<p><コメント> 年間指導計画に基づき、就学に必要な生活習慣の習得や就学予定の学校行事の見学を行い、園児自身に就学の芽生えの働きかけをしている。就学予定の学校側と連絡協議会で連携し保護者と情報連絡している。</p>			
A-1-(3) 健康管理			
A-1-(3)-①	子どもの健康管理を適切に行っている。	保57	①・b・c
<p><コメント> 予防接種状況の把握として摂取情報のコピーをとり管理している。日常的な対応として担任が保護者と連絡をとり事後情報も含めて対処している。感染症等の情報は保護者へメール配信や電話で周知している。</p>			
A-1-(3)-②	健康診断・歯科検診の結果を保育に反映している。	保58	①・b・c
<p><コメント> 健診後の結果を保護者へ配布し、必要に応じて個別指導計画へ反映して、保育記録を残している。職員間の情報共有も徹底して行われている。</p>			
A-1-(3)-③	アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	保59	a・②・c
<p><コメント> 入園説明会等で対応範囲の説明を行って、保護者へ了解を得ている。疾患による対応の場合は、主治医の診断情報を基に調理や保育内容に反映している。日々、保護者と情報共有して対応している。以前、誤食があり配膳改善を行う。事故0宣言を継続的に達成する考えから改善課題とする。</p>			
A-1-(4) 食育、食の安全			
A-1-(4)-①	食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	保60	①・b・c
<p><コメント> 厨房がガラス張りで見え、また、階段の行き来からも見えることで園児の楽しみを誘っている。3歳以上の給食に厨房職員と一緒に食べており、準備では主食と汁物をその場でつぐ形式をとり、食事の準備から食べることまでの一連を園児が知るねらいがある。また、食材の話や物のありがたさなどを伝え残食量を減らすことや嫌いなものも食べず嫌いにならないように配慮している。縁側給食や青空ピクニックを実施している。</p>			
A-1-(4)-②	子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	保61	①・b・c
<p><コメント> 季節感のある献立に努め、わんぱく農園での栽培や収穫など体験できる機会を作っている。喫食チェックから残食メニューの把握をして献立内容に反映している。</p>			

A-2 子育て支援

		第三者評価結果
A-2-(1) 家庭と綿密な連携		
A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	保62	㉗ ・ b ・ c
<p><コメント> 通常は連絡帳で情報交換。個別に連絡ノートを使用して密な連携に努めている。また、個人面談を実施して面談記録を残し職員会議等で情報共有している。気になることは随時主任保育士へ報告し対応している。</p>		
A-2-(2) 保護者の支援		
A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	保63	a ・ ㉗ ・ c
<p><コメント> 日頃のコミュニケーションから相育児相談などへつながっている。子育て支援事業として「こうばん保育園」を開設しているが、保護者の利用率や地域の認知度の向上に課題がある。</p>		
A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	保64	㉗ ・ b ・ c
<p><コメント> 過去に数例あり、身体的な経過記録として写真や身体観察を徹底実施。市との連携も行い、園全体で努めている。また、利用者でない近所の児童についても臨機応変に対処されたケースもある。</p>		
A-3 保育の質の向上		
		第三者評価結果
A-3-(1) 保育実践の振り返り(保育士等の自己評価)		
A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り(自己評価)を行い、	保65	a ・ ㉗ ・ c
<p><コメント> 年度目標の評価と合わせて、自己評価と次年度の目標設定を園全体で実施しているが、目標内容に応じて勉強会や研修会の計画へ繋がっていない点が課題。</p>		